

半 期 報 告 書

(第18期中) 自 平成16年 8 月 1 日
至 平成17年 1 月31日

株式会社アルデプロ

(591215)

第18期中（自平成16年8月1日 至平成17年1月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成17年4月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アルデプロ

目 次

	頁
第18期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	4
3【関係会社の状況】	5
4【従業員の状況】	5
第2【事業の状況】	6
1【業績等の概要】	6
2【仕入及び販売の状況】	8
3【対処すべき課題】	9
4【経営上の重要な契約等】	9
5【研究開発活動】	9
第3【設備の状況】	10
1【主要な設備の状況】	10
2【設備の新設、除却等の計画】	12
第4【提出会社の状況】	13
1【株式等の状況】	13
2【株価の推移】	20
3【役員の状況】	20
第5【経理の状況】	21
1【中間連結財務諸表等】	22
2【中間財務諸表等】	34
第6【提出会社の参考情報】	47
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	48
中間監査報告書	
当中間連結会計期間	49
前中間会計期間	51
当中間会計期間	53

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年4月26日

【中間会計期間】 第18期中(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)

【会社名】 株式会社アルデプロ

【英訳名】 ARDEPRO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 献一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番8号

【電話番号】 03(3209)2001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 久保 玲 士

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目28番8号

【電話番号】 03(3209)2001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 久保 玲 士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成14年 8月1日 至 平成15年 1月31日	自 平成15年 8月1日 至 平成16年 1月31日	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成14年 8月1日 至 平成15年 7月31日	自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日
売上高 (千円)			6,138,265		
経常利益 (千円)			863,048		
中間純利益 (千円)			466,197		
純資産額 (千円)			2,330,535		
総資産額 (千円)			4,044,004		
1株当たり純資産額 (円)			3,904.53		
1株当たり中間純利益 (円)			785.28		
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 (円)			723.31		
自己資本比率 (%)			57.6		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,160,123		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			202		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			170,081		
現金及び現金同等物 の中間期末残高 (千円)			2,557,203		
従業員数 (名)			63		

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期中より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

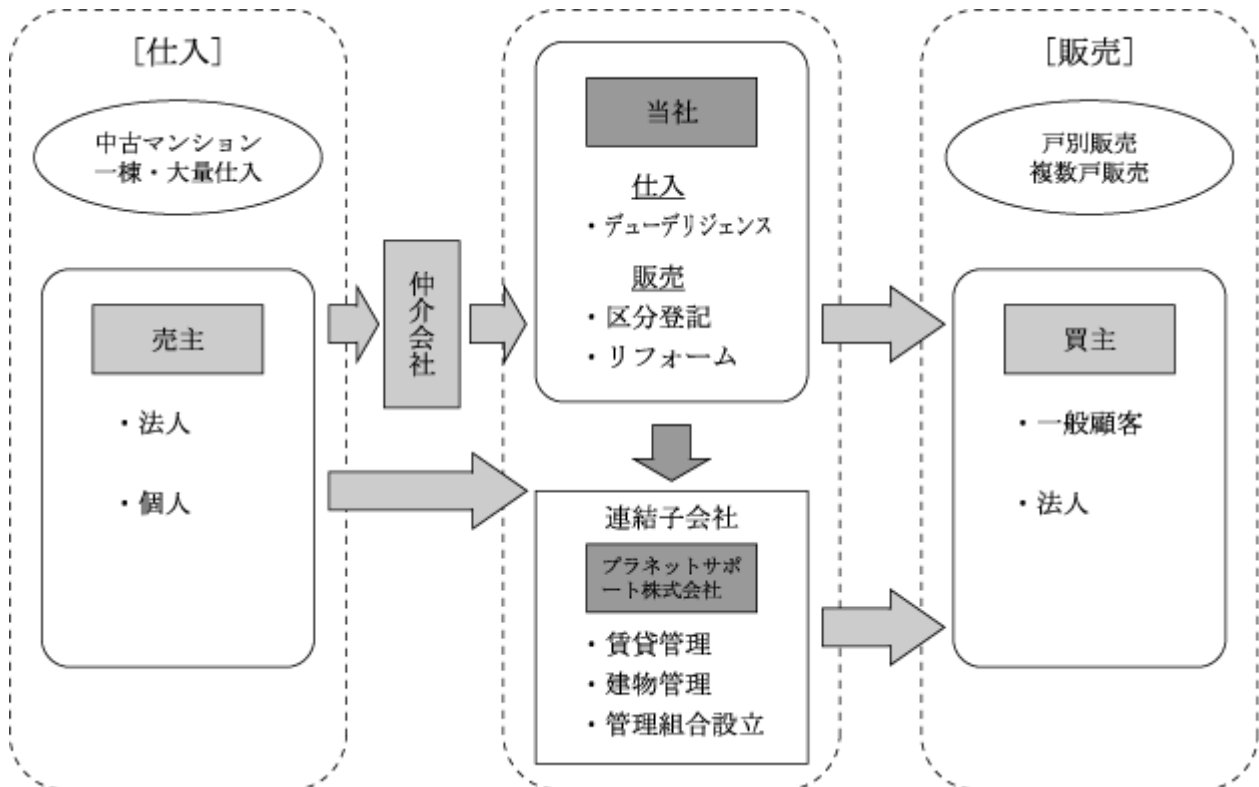
回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自 平成14年 8月1日 至 平成15年 1月31日	自 平成15年 8月1日 至 平成16年 1月31日	自 平成16年 8月1日 至 平成17年 1月31日	自 平成14年 8月1日 至 平成15年 7月31日	自 平成15年 8月1日 至 平成16年 7月31日
売上高 (千円)		3,203,099	6,052,560	4,541,109	7,775,523
経常利益 (千円)		485,949	859,213	472,730	1,036,105
中間(当期)純利益 (千円)		280,524	462,943	250,017	557,630
資本金 (千円)		311,700	611,330	303,000	609,200
発行済株式総数 (株)		12,780	596,880	6,100	59,120
純資産額 (千円)		929,740	2,327,281	662,215	1,942,846
総資産額 (千円)		2,063,013	3,960,524	3,146,361	3,632,677
1株当たり純資産額 (円)		72,749.61	3,899.08	103,576.29	32,862.76
1株当たり中間(当期)純利益 (円)		21,950.29	779.80	39,391.41	10,308.74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			718.26		9,369.27
1株当たり中間(年間)配当額 (円)			70		1,400
自己資本比率 (%)		45.1	58.8	21.0	53.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		275,024		118,451	298,871
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		7,669		72,492	44,500
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		314,652		474,384	764,076
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)		501,619		548,916	1,567,363
従業員数 (名)		37	59	36	44

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第16期及び17期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 3 第17期中より中間財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。
- 4 第18期中より中間連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。
- 5 平成15年12月5日付で株式1株を2株に、平成16年6月18日付で株式1株を4株に、また、平成16年12月20日付で株式1株を10株に分割いたしました。

2 【事業の内容】

当社は、中古マンション再活事業を主軸としておりますが、同事業に付随する賃貸借管理・建物管理・リフォーム事業等において、より機動的なサービス基盤を構築することで、その他の収益セグメントの安定的な確保と再活事業への相乗効果を図り、マーケットにおける中古マンション再活事業の揺るぎない地位を確保するため、平成16年9月7日付でプラネットサポート株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

この結果、当グループ（当社及び当社の関係会社）の事業系統図は下記のとおりとなっております。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社(連結子会社)となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
プラネットサポート 株式会社	東京都 新宿区	10	不動産の売買・賃貸及 び仲介並びに管理	100	役員の兼任2名

(注) 有価証券報告書又は有価証券届出書は提出していません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
中古マンション再活事業	51
その他事業	4
全社(共通)	8
合計	63

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年1月31日現在

従業員数(名)	59
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員が前事業年度末に比べて15名増員しておりますが、これは事業の拡大によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

当中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、連結初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。(以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 仕入及び販売の状況」においても同じ。)

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、外需主導型で全体の景気を牽引することとなりました。国内景気につきましては、企業収益の改善が図られ、輸出産業を中心とした設備投資の増大や、首都圏を中心とした大都市圏の優良不動産に対する積極的な投資など、概ね堅調に推移いたしました。

住宅市場におきましては、首都圏で住宅地・商業地とも地価の下落幅が縮小し上昇に転じた地域も見られるなど、底入れに向けた動きがさらに進みました。当社グループの主要な顧客層であります一次取得者(注1)の住宅購入意欲は旺盛なものがあり堅調に推移しております。また、雇用及び所得面においては依然として厳しい環境が続いているものの改善傾向にあり、個人消費も緩やかですが増加しております。

当社グループはこのような状況のもと、多様なニーズに的確に対応するため地域営業の核としての支店を拠点として、地域に密着した積極的な営業活動を図ってまいりました。

当中間連結会計期間において、当社グループでは、平成16年9月3日付で、宅地建物取引業者の国土交通大臣免許(国土交通大臣(1)第6933号)を取得し、大阪、札幌、横浜、福岡に各支店を開設して営業活動を開始いたしました。また平成16年9月7日付で、不動産の賃貸管理事業等を営むプラネットサポート株式会社の全株式を取得し連結子会社といたしました。さらに、これら全国展開に向けた支店での営業活動の準備と、その他事業における子会社事業との相乗効果を図るべく、鋭意、組織・人事・業務の整備を図ってまいりました。その一方で、中古マンション再活事業のビジネスモデルの深化を図り、その他事業におけるビジネス機会を積極的に捉えて順調に業績を伸ばすことができました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は6,138,265千円、経常利益は863,048千円、中間純利益は466,197千円となりました。

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

中古マンション再活事業

当社グループの主たる事業であります中古マンション再活事業におきましては、主に一次取得者(注1)への低価格での販売を実現するための実住物件(注2)の戸別販売に加えて、事業法人等への販売も強化したため、売上高5,919,631千円を計上することができました。

(注1)初めて住宅を購入する人。

(注2)当社では、購入希望者が実際に住むことを前提とした物件を「実住物件」と称しております。

その他事業

その他事業は、中古マンション再活事業に付随する事業であります。当中間連結会計期間において、主に不動産の賃貸管理を専門とするプラネットサポート株式会社の全株式を取得し連結子会社としたことにより、その他事業におきましては、売上高218,634千円を計上することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,557,203千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,160,123千円となりました。これは、主として法人税等の支払額383,792千円があったものの、税金等調整前中間純利益が862,715千円となったことに加え、たな卸資産が591,060千円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は202千円となりました。これは、主として全国主要都市への積極的な支店開設のための差入保証金の支払による支出18,337千円や有形固定資産の取得による支出14,548千円があったものの、子会社株式取得による収入51,762千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は170,081千円となりました。これは、主として短期借入金の純減少額79,800千円に加え、配当金の支払額82,019千円や株式の発行に伴う支出6,041千円等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
事業の種類別セグメントの名称		
中古マンション再活事業	3,818,403	
その他事業	55,771	
合計	3,874,175	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比 (%)
事業の種類別セグメントの名称		
中古マンション再活事業	5,919,631	
その他事業	218,634	
合計	6,138,265	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合として、エーケーホームズ株式会社に対する販売実績は1,798,153千円、当該販売実績の総販売実績に対する割合は29.3%、セボン株式会社に対しては同1,574,019千円、同25.6%となっております。

3 【対処すべき課題】

ブランド力の向上

当社グループが手がけております中古マンション再活事業は、お客さまの生活の基盤となる「住宅」を提供する事業であるため、お客様からの「信用」を得ることが重要であります。「信用」を得るためには、良質な商品を提供するだけでなく、提供する商品のブランド力の向上が必要不可欠であると考えております。このブランド力を首都圏という地域に限定することなく、全国的に展開することにより「中古マンション再活」＝「アルデプログループ」と幅広い層に認知していただくために、自社ブランドである「セントエルモ」の浸透を目指してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは現在、「中古マンション再活事業」を全国的に展開するため、主要都市で支店を開設し営業活動並びに営業活動の準備を行っております。これら支店の営業活動及びその準備のために、本社から社員を派遣するとともに当該都市で新たに従業員を採用しております。また、子会社におきましても当社同様に従業員への教育、殊にコンプライアンス、内部管理体制構築の徹底を図っております。

このような支店展開の早さ及び連結対象子会社の状況を踏まえて内部管理・内部牽制の体制作りに邁進しておりますが、従業員の能力向上を期した人材育成、コーポレート・ガバナンスの全社的な構築が重要であるため、これらの整備を図ってまいります。

付随事業の深厚・深化

当社グループは、当社の前身であります建物管理（ハード面）事業及び賃貸管理（ソフト面）事業のノウハウを活かして「中古マンション再活事業」を展開してまいりました。今後は、平成16年9月7日付で子会社化したプラネットサポート株式会社と連携しながら付随する様々なサービス、すなわち、当社グループのマンションをご購入いただいたお客様への入居時及び入居後のサービス、そしてマンション管理組合の設立やその運営等に積極的に参画してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、本社事務所の拡張及び全国展開に向けての支店開設を行っております。当該設備の状況は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	中古マンション 再活事業	統括業務設備	4,097	800	4,897	50
大阪支店 (大阪市中央区)	中古マンション 再活事業	統括業務設備	635	1,203	1,838	5
札幌支店 (札幌市北区)	中古マンション 再活事業	統括業務設備	964	1,153	2,117	1
横浜支店 (横浜市西区)	中古マンション 再活事業	統括業務設備	1,562	998	2,560	2
福岡支店 (福岡市中央区)	中古マンション 再活事業	統括業務設備	739	1,211	1,950	1

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間において新たに賃借を開始した主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社事務所4階	190.74	8,359
大阪支店事務所	76.13	3,599
札幌支店事務所	86.07	3,123
横浜支店事務所	78.14	3,540
福岡支店事務所	79.12	3,388

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、プラネットサポート株式会社を連結子会社としたため、下記の設備が新たに当社グループの主要設備となりました。当該設備の状況は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
プラネットサポート株式会社	本社 (東京都新宿区)	その他事業	統括業務 設備	571	()	571	4
プラネットサポート株式会社	貸地 (千葉県市川市)	その他事業	賃用 貸地		17,044 (220.41)	17,044	

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(㎡)	年間賃借料(千円)
プラネットサポート株式会社事務所	128.70	5,481

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金の調 達方法	着手及び完了予定年月日	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手日	完了日
当社 千葉支店	千葉県 船橋市	中古マンション 再活事業	統括業務 設 備	3,535		自己資金	平成17年 2月15日	平成17年 3月18日
当社 大宮支店	さいたま市 大宮区	中古マンション 再活事業	統括業務 設 備	4,309		自己資金	平成17年 2月15日	平成17年 3月18日
当社 名古屋支店	名古屋市 中区	中古マンション 再活事業	統括業務 設 備	5,501		自己資金	平成17年 2月16日	平成17年 3月18日
当社 仙台支店	仙台市 青葉区	中古マンション 再活事業	統括業務 設 備	3,001		自己資金	平成17年 2月21日	平成17年 3月18日
当社 広島支店	広島市 中区	中古マンション 再活事業	統括業務 設 備	5,000		自己資金	平成17年 3月18日	平成17年 5月末日

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,024,000
計	1,024,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年4月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	596,880	607,120	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	596,880	607,120		

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権
(平成15年5月16日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数	387個	380個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,960株	30,400株
新株予約権の行使時の払込金額	750円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月17日から 平成25年5月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社は、以下のように株式分割を行っております。

平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割
平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割
平成16年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月20日付をもって普通株式1株を10株に分割
これらより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ調整されております。

2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権
(平成15年5月16日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数	209個	81個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,720株	6,480株
新株予約権の行使時の払込金額	750円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月1日から 平成25年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権の相続は認めない。 b その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社は、以下のように株式分割を行っております。

平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割
平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割
平成16年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月20日付をもって普通株式1株を10株に分割
これらより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ調整されております。

2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権
(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数	10個	8個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	640株
新株予約権の行使時の払込金額	750円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 750円 資本組入額 375円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社は、以下のように株式分割を行っております。

平成15年10月7日開催の取締役会決議に基づき、平成15年12月5日付をもって普通株式1株を2株に分割
平成16年4月7日開催の取締役会決議に基づき、平成16年6月18日付をもって普通株式1株を4株に分割
平成16年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月20日付をもって普通株式1株を10株に分割
これらより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ調整されております。

- 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第4回新株予約権
(平成16年6月23日臨時株主総会決議)

	当中間会計期間末現在 (平成17年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年3月31日)
新株予約権の数	49個	45個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	490株	450株
新株予約権の行使時の払込金額	44,180円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月24日から 平成26年6月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,180円 資本組入額 22,090円	同左
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成16年9月21日開催の取締役会決議に基づき、平成16年12月20日付をもって普通株式1株を10株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格、資本組入額はそれぞれ調整されております。

2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

4 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年10月1日(注)1	296	59,416	1,110	610,310	1,110	451,310
平成16年12月20日(注)2	534,744	594,160		610,310		451,310
平成16年12月31日(注)1	2,160	596,320	810	611,120	810	452,120
平成17年1月31日(注)1	560	596,880	210	611,330	210	452,330

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:10)によるものであります。

3 平成17年2月1日から平成17年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が10,240株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,840千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
秋元 竜弥	東京都新宿区新宿 6 丁目28 8 ラ・ベル ティ新宿3階 株式会社アルデブロ気付	410,000	68.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	15,008	2.51
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7 兜町証 券決済業務室)	9,604	1.61
アイルランド スペシャル ジャスティック レンディ ング アカウント (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7 兜町証 券決済業務室)	8,150	1.37
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	6,585	1.10
ゲインウェル セキュリ ティーズ カンパニー リミ テッド (常任代理人 新光証券株 式会社)	ROOM 1911-13 TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENS WAY, HONG KONG (東京都中央区八重洲2丁目4-1 事務 戦略部 決済業務担当部)	6,471	1.08
日興シティ信託銀行株式会 社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3 14	5,406	0.91
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイ ランド トリトンスクエア オフィスタワ ーZ棟	5,277	0.88
シー エム ビー エル、 エス エー リ・ミューチ ャル ファンド (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7 兜町証 券決済業務室)	4,650	0.78
エイチエスピーシー ファ ンド サービスィズ クラ イアンツ アカウント 006 (常任代理人 香港上海銀 行)	LEVEL 13, 1 QUEEN S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1 東京 支店カスタディ業務部)	2,899	0.49
計		474,050	79.42

(注) 秋元竜弥氏の所有株式数のうち136,000株(発行済株式数の22.79%)については、平成16年5月20日付で当社代表取締役社長佐藤献一に信託的譲渡が行われたため、当該株式の議決権については、佐藤献一が所有しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 596,880	596,880	
端株			
発行済株式総数	596,880		
総株主の議決権		596,880	

【自己株式等】

平成17年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年8月	9月	10月	11月	12月	平成17年1月
最高(円)	430,000	460,000	522,000 54,500	56,200	79,200	52,800
最低(円)	342,000	371,000	390,000 47,000	39,600	42,000	42,700

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の最高、最低株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)は、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年8月1日から平成16年1月31日まで)及び当中間会計期間(平成16年8月1日から平成17年1月31日まで)の中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成17年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		2,622,204	
2 売掛金		7,439	
3 販売用不動産	2	1,193,558	
4 仕掛品		16,064	
5 前渡金		24,488	
6 その他		34,299	
貸倒引当金		230	
流動資産合計		3,897,824	96.4
固定資産			
1 有形固定資産	1.2	108,525	
2 無形固定資産		8,820	
3 投資その他の資産		28,833	
固定資産合計		146,179	3.6
資産合計		4,044,004	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成17年1月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	10,712
2	2	短期借入金	945,000
3		一年以内返済予定の 長期借入金	4,440
4		未払法人税等	395,853
5		前受金	12,720
6		賞与引当金	3,389
7		その他	228,616
		流動負債合計	1,600,731
固定負債			
1		社債	100,000
2		長期借入金	9,640
3		退職給付引当金	2,729
4		その他	367
		固定負債合計	112,736
		負債合計	1,713,468
(資本の部)			
		資本金	611,330
		資本剰余金	452,330
		利益剰余金	1,266,875
		資本合計	2,330,535
		負債資本合計	4,044,004
			100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			6,138,265	100.0
売上原価			4,824,265	78.6
売上総利益			1,314,000	21.4
販売費及び一般管理費	1		364,280	5.9
営業利益			949,720	15.5
営業外収益				
1 受取利息		121		
2 その他		492	614	0.0
営業外費用				
1 支払利息		40,082		
2 支払手数料		22,120		
3 消費税相殺差損		13,692		
4 新株発行費		10,301		
5 その他		1,090	87,287	1.4
経常利益			863,048	14.1
特別損失				
1 固定資産除却損	2	332	332	0.0
税金等調整前中間純利益			862,715	14.1
法人税、住民税及び事業税		390,603		
法人税等調整額		5,914	396,517	6.5
中間純利益			466,197	7.6

【中間連結剰余金計算書】

区分	当中間連結会計期間 (自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)	
	金額(千円)	
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		450,200
資本剰余金増加高		
1 増資による新株の発行	2,130	2,130
資本剰余金中間期末残高		452,330
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		883,446
利益剰余金増加高		
1 中間純利益	466,197	466,197
利益剰余金減少高		
1 配当金	82,768	82,768
利益剰余金中間期末残高		1,266,875

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		862,715
減価償却費		2,143
連結調整勘定償却額		3,104
貸倒引当金の増減額(減少:)		48
賞与引当金の増減額(減少:)		704
退職給付引当金の増加額		415
受取利息及び受取配当金		121
支払利息		40,082
新株発行費		10,301
固定資産除却損		332
売上債権の増減額(増加:)		1,795
たな卸資産の増減額(増加:)		591,060
前渡金の増減額(増加:)		39,660
その他流動資産の増減額(増加:)		26,484
仕入債務の増減額(減少:)		3,533
未払消費税等の増減額(減少:)		6,568
前受金の増減額(減少:)		8,497
その他流動負債の増減額(減少:)		1,732
その他		633
小計		1,581,556
利息及び配当金の受取額		316
利息の支払額		37,956
法人税等の支払額		383,792
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,160,123

		当中間連結会計期間 (自平成16年8月1日 至平成17年1月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		29,000
子会社株式取得による収入		51,762
有形固定資産の取得による支出		14,548
無形固定資産の取得による支出		4,490
差入保証金の支払による支出		18,337
差入保証金の返還による収入		5,050
貸付金の回収による収入		9,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(減少:)		79,800
長期借入金の返済による支出		2,220
株式の発行に伴う支出		6,041
配当金の支払額		82,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		170,081
現金及び現金同等物の増減額		989,840
現金及び現金同等物の期首残高		1,567,363
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	2,557,203

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)								
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 プラネットサポート株式会社 当中間連結会計期間に全株式を取得し、連結の範囲に含めております。								
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。								
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>1. たな卸資産 販売用不動産、仕掛品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p> <p>1. 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="938 1081 1326 1205"> <tr> <td>建物</td> <td>28年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>9～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>2. 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>1. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>3. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>	建物	28年	建物附属設備	9～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	4～10年
建物	28年								
建物附属設備	9～15年								
車両運搬具	2～6年								
工具器具備品	4～10年								

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年1月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	11,117千円
2 担保資産及び担保付負債	
担保資産	
販売用不動産	934,866千円
建物	5,589千円
土地	1,506千円
担保付負債	
短期借入金	825,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
販売手数料	70,527千円
役員報酬	30,050千円
給与及び賞与	104,263千円
賞与引当金繰入額	3,389千円
退職給付費用	212千円
2 固定資産除却損の内訳	
ソフトウェア	332千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	
1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年1月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,622,204千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	65,000千円
現金及び現金同等物	<u>2,557,203千円</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)

リース契約 1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年 1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成17年 1月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)

全セグメントの売上高の合計額及び営業利益の合計額に占める中古マンション再活事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	3,904円53銭
1 株当たり中間純利益	785円28銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	723円31銭

(注) 1 株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)
1 株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	466,197
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	466,197
普通株式の期中平均株式数(株)	593,673
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	50,859 (50,859)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成16年 8 月 1 日 至 平成17年 1 月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年1月31日)		当中間会計期間末 (平成17年1月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		501,619		2,558,257		1,603,363		
2		6,484		3,972		5,551		
3	2	1,062,045		1,193,558		1,785,850		
4		8,952		16,064		15,175		
5		361,800		24,488		64,148		
6		30,938		33,455		67,685		
		貸倒引当金		129		182		
		流動資産合計	95.6	3,829,667	96.7	3,541,592	97.5	
固定資産								
1	1.2	78,933		89,803		77,509		
2		1,571		5,186		1,400		
3		10,889		35,866		12,174		
		固定資産合計	4.4	130,856	3.3	91,085	2.5	
		資産合計	100.0	3,960,524	100.0	3,632,677	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年1月31日)		当中間会計期間末 (平成17年1月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年7月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		2,671		7,349		7,179		
2	2	764,520		945,000		1,024,800		
3		4,440		4,440		4,440		
4		209,320		395,175		383,061		
5		6,008		12,720		2,430		
6		3,494		3,289		4,093		
7	3	126,601		152,898		149,653		
流動負債合計		1,117,055	54.1	1,520,872	38.4	1,575,656	43.4	
固定負債								
1		-		100,000		100,000		
2		14,080		9,640		11,860		
3		2,137		2,729		2,314		
固定負債合計		16,217	0.8	112,369	2.8	114,174	3.1	
負債合計		1,133,273	54.9	1,633,242	41.2	1,689,830	46.5	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金								
1		11,700		452,330		450,200		
資本剰余金合計		11,700	0.6	452,330	11.4	450,200	12.4	
利益剰余金								
1		75,000		75,000		75,000		
2		225,000		675,000		225,000		
3		306,340		513,621		583,446		
利益剰余金合計		606,340	29.4	1,263,621	31.9	883,446	24.3	
資本合計		929,740	45.1	2,327,281	58.8	1,942,846	53.5	
負債資本合計		2,063,013	100.0	3,960,524	100.0	3,632,677	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			3,203,099	100.0		6,052,560	100.0		7,775,523	100.0
売上原価			2,443,440	76.3		4,774,597	78.9		6,066,034	78.0
売上総利益			759,658	23.7		1,277,963	21.1		1,709,488	22.0
販売費及び一般管理費			223,478	7.0		332,154	5.5		530,815	6.8
営業利益			536,180	16.7		945,808	15.6		1,178,673	15.2
営業外収益	1		1,437	0.1		614	0.0		5,713	0.1
営業外費用	2		51,668	1.6		87,209	1.4		148,281	1.9
経常利益			485,949	15.2		859,213	14.2		1,036,105	13.3
特別損失	3								30	0.0
税引前中間(当期)純利益			485,949	15.2		859,213	14.2		1,036,075	13.3
法人税、住民税及び 事業税		209,320			389,925			495,917		
法人税等調整額		3,896	205,424	6.4	6,344	396,270	6.5	17,473	478,444	6.1
中間(当期)純利益			280,524	8.8		462,943	7.6		557,630	7.2
前期繰越利益			25,815			50,678			25,815	
中間(当期)未処分利益			306,340			513,621			583,446	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

当中間連結会計期間における「中間連結キャッシュ・フロー計算書」は、中間連結財務諸表に記載しております。

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		485,949	1,036,075
減価償却費		1,652	3,419
貸倒引当金の増減額(減少:)		38	78
賞与引当金の増減額(減少:)		596	3
退職給付引当金の増加額		81	258
受取利息及び受取配当金		106	225
支払利息		28,891	75,056
新株発行費		1,092	15,273
社債発行費			1,150
無形固定資産売却損			30
売上債権の増減額(増加:)		2,078	3,011
たな卸資産の増減額(増加:)		1,323,171	593,280
前渡金の増減額(増加:)		302,178	4,526
その他流動資産の増減額(増加:)		28,214	578
仕入債務の増減額(減少:)		11,797	7,290
未払消費税等の増減額(減少:)		32,353	19,428
前受金の増減額(減少:)		1,017,996	1,021,574
その他流動負債の増減額(減少:)		73,740	37,654
役員賞与の支払額		13,000	13,000
その他		1	43
小計		484,034	663,260
利息及び配当金の受取額		106	225
利息の支払額		34,246	76,890
法人税等の支払額		174,868	287,725
営業活動によるキャッシュ・フロー		275,024	298,871
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出			36,000
有形固定資産の取得による支出		7,699	7,940
無形固定資産の売却による収入			40
出資金の返還による収入		30	-
差入保証金の支払による支出			600
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,669	44,500
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:)		312,080	51,800
長期借入金の返済による支出		1,480	3,700
社債発行による収入			98,850
株式発行による収入			720,726
株式発行に伴う支出		1,092	
財務活動によるキャッシュ・フロー		314,652	764,076
現金及び現金同等物の増減額		47,297	1,018,446
現金及び現金同等物の期首残高		548,916	548,916
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	501,619	1,567,363

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1)有価証券 (2)たな卸資産 販売用不動産、仕掛品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。 (2)たな卸資産 販売用不動産、仕掛品 同左 貯蔵品 同左	(1)有価証券 (2)たな卸資産 販売用不動産、仕掛品 同左 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年 4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 28年 建物附属設備 15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)長期前払費用 定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 建物 28年 建物附属設備 9～15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左	(1)有形固定資産 同左 建物 28年 建物附属設備 15年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 4～10年 (2)無形固定資産 同左 (3)長期前払費用 同左
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務に基づき計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務に基づき計上しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1)消費税等の会計処理 同左	(1)消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年1月31日)	当中間会計期間末 (平成17年1月31日)	前事業年度末 (平成16年7月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 7,051千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,400千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 8,716千円
2 担保資産及び担保付負債	2 担保資産及び担保付負債	2 担保資産及び担保付負債
担保資産	担保資産	担保資産
販売用不動産 868,209千円	販売用不動産 934,866千円	販売用不動産 1,108,698千円
建物 5,682千円	建物 5,589千円	建物 5,589千円
土地 1,506千円	土地 1,506千円	土地 1,506千円
担保付負債	担保付負債	担保付負債
短期借入金 711,520千円	短期借入金 825,000千円	短期借入金 987,400千円
3 消費税等の取扱	3 消費税等の取扱	
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目	1 営業外収益の主要項目
受取利息 106千円	受取利息 121千円	受取利息 225千円
2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目	2 営業外費用の主要項目
支払利息 28,891千円	支払利息 40,082千円	支払利息 75,056千円
支払手数料 10,190千円	支払手数料 22,120千円	支払手数料 21,739千円
	新株発行費 10,301千円	新株発行費 15,273千円
4 減価償却実施額	4 減価償却実施額	3 特別損失の主要項目
有形固定資産 1,551千円	有形固定資産 1,683千円	固定資産売却損 30千円
無形固定資産 101千円	無形固定資産 303千円	4 減価償却実施額
		有形固定資産 3,216千円
		無形固定資産 202千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年1月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年7月31日現在)
現金及び預金勘定 501,619千円	現金及び預金勘定 1,603,363千円
現金及び現金同等物 501,619千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 36,000千円
	現金及び現金同等物 1,567,363千円

(リース取引関係)

前中間会計期間(自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)

リース契約 1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)

リース契約 1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

前事業年度(自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)

リース契約 1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年 1月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成17年 1月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成16年 7月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成16年 1月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成17年 1月31日)

中間連結財務諸表に記載しております。

前事業年度末(平成16年 7月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)

当中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。

前事業年度(自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)								
1株当たり純資産額	72,749円61銭	3,899円08銭	32,862円76銭								
1株当たり中間(当期)純利益	21,950円29銭	779円80銭	10,308円74銭								
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	9,369円27銭	718円26銭	9,369円27銭								
	<p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>なお、当社は、平成15年12月5日付で普通株式1株を2株に分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 51,788円15銭</p> <p>1株当たり当期純利益 19,695円71銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	<p>当社は、平成16年6月18日付で1株を4株に、平成16年12月20日付で1株を10株に分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 1,818円74銭</td> <td>1株当たり純資産額 3,286円28銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 548円76銭</td> <td>1株当たり当期純利益 1,030円87銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 1,818円74銭	1株当たり純資産額 3,286円28銭	1株当たり中間純利益 548円76銭	1株当たり当期純利益 1,030円87銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭	<p>当社は、平成15年12月5日付で1株を2株に、平成16年6月18日付で1株を4株に分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 12,947円04銭</p> <p>1株当たり当期純利益 4,923円93銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>
前中間 会計期間	前事業年度										
1株当たり純資産額 1,818円74銭	1株当たり純資産額 3,286円28銭										
1株当たり中間純利益 548円76銭	1株当たり当期純利益 1,030円87銭										
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭										

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成16年1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年8月1日 至 平成17年1月31日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年7月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	280,524	462,943	557,630
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	280,524	462,943	557,630
普通株式の期中平均株式数(株)	12,780	593,673	54,093
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)		50,859	5,424
(うち新株予約権)	()	(50,859)	(5,424)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権 683個		

前中間会計期間 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 1月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 1月31日)	前事業年度 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)								
<p>(8) 保証 株式会社東京都民銀行・東京信用保証協会</p> <p>(9) 総額引受人 株式会社東京都民銀行</p> <p>(10) 資金使途 事業資金</p> <p>3. 平成16年 4月 7日開催の取締役会において、平成16年 6月18日付をもって、次のとおり 1株を 4株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成16年 4月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1株につき 4株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式44,340株</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年 2月 1日</p> <p>4. 平成16年 4月 7日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対し、100個の新株予約権を特に有利な条件で発行することの承認を求める議案を、平成16年 6月23日開催予定の臨時株主総会に提案することを決議いたしました。</p>		<p>2. 株式の分割 平成16年9月21日開催の取締役会において、平成16年12月20日(月曜日)付をもって、次のとおり 1株を10株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成16年10月31日(日曜日)〔ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、実質上は平成16年10月29日(金曜日)〕最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成16年10月31日(日曜日)最終の発行済株式総数に9を乗じた株式数とする。</p> <p>(3) 配当起算日 平成16年 8月 1日</p> <p>なお、株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="1018 1061 1433 1608"> <thead> <tr> <th data-bbox="1018 1061 1225 1160">第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)</th> <th data-bbox="1225 1061 1433 1160">第17期 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1018 1160 1225 1227">1株当たり純資産額 1,294円70銭</td> <td data-bbox="1225 1160 1433 1227">1株当たり純資産額 3,286円28銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1227 1225 1294">1株当たり当期純利益 492円39銭</td> <td data-bbox="1225 1227 1433 1294">1株当たり当期純利益 1,030円87銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1018 1294 1225 1608">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</td> <td data-bbox="1225 1294 1433 1608">潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭</td> </tr> </tbody> </table>	第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	第17期 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)	1株当たり純資産額 1,294円70銭	1株当たり純資産額 3,286円28銭	1株当たり当期純利益 492円39銭	1株当たり当期純利益 1,030円87銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭
第16期 (自 平成14年 8月 1日 至 平成15年 7月31日)	第17期 (自 平成15年 8月 1日 至 平成16年 7月31日)									
1株当たり純資産額 1,294円70銭	1株当たり純資産額 3,286円28銭									
1株当たり当期純利益 492円39銭	1株当たり当期純利益 1,030円87銭									
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 936円93銭									

(2) 【その他】

平成17年3月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・41,781,600円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・70円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成17年4月11日

(注)平成17年1月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成15年8月1日
(第17期) 至 平成16年7月31日 | 平成16年10月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書
の訂正届出書 | 平成16年2月19日に関東財務局長に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年4月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書
の訂正報告書 | (1)の有価証券報告書に係る訂正報告書
であります。 | 平成17年4月22日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年4月11日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 大丸
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 慎哉
----------------	-------	-------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年8月1日から平成17年1月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロ及び連結子会社の平成17年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年8月1日から平成17年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年 4月16日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

アスカ監査法人

代表社員 公認会計士 田中 大丸
関与社員

関与社員 公認会計士 宮川 慎哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成15年8月1日から平成16年7月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成15年8月1日から平成16年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロの平成16年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年8月1日から平成16年1月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、

- 1) 会社は、平成16年3月18日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場した。これにあたり、平成16年2月19日及び平成16年2月27日開催の取締役会において、一般募集による新株発行を決議し、平成16年3月17日に払込みが完了した。
- 2) 会社は、平成16年3月23日開催の取締役会において、第1回無担保社債の発行を決議し、同月29日に発行した。
- 3) 会社は、平成16年4月7日開催の取締役会において、平成16年6月18日付をもって、平成16年4月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1株につき4株の割合をもって分割することを決議した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年4月11日

株式会社アルデプロ
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 慎哉

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルデプロの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成16年8月1日から平成17年1月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルデプロの平成17年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年8月1日から平成17年1月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。